

## 3-1 委員会の経緯と 審議内容について

# 環境検討委員会の経緯

- 山鳥坂ダムの環境影響評価書の公告・縦覧以降、山鳥坂ダム・鹿野川ダム環境検討委員会を設立しており、今回で11回目の環境検討委員会となる。

(環境影響評価の実施)

山鳥坂ダム環境検討委員会

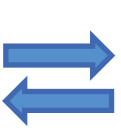
評価書の公告・縦覧



山鳥坂ダム・鹿野川ダム  
環境検討委員会



第10回  
山鳥坂ダム・鹿野川ダム  
環境検討委員会



動植物の保全措置に  
関する専門部会

- 第1回 平成20年 7月14日
- 第2回 平成21年 3月25日
- 第3回 平成22年 2月 2日
- 第4回 平成23年 3月18日
- 第5回 平成24年 3月26日
- 第6回 平成25年 3月 1日
- 第7回 平成26年 3月 6日
- 第8回 平成27年 3月 3日
- 第9回 平成28年 3月 9日
- 第10回 平成29年 3月 2日

今回 第11回 平成30年 3月 2日

- 第3回 平成20年 7月 2日
- 第4回 平成21年 3月16日 (動物)
- 第5回 平成21年 3月17日 (植物)
- 第6回 平成25年12月10日 (動物)
- 第7回 平成25年12月11日 (植物)
- 第8回 平成26年12月 8日 (動物)
- 第9回 平成26年12月 9日 (植物)

# ■これまでの検討の経緯

## 【山鳥坂ダム建設事業】

### 環境影響評価(法に基づく第2種事業)

- ①調査
- ②予測
- ③環境保全措置の検討  
(事後調査・配慮事項)
- ④評価



### 環境保全措置

- ・保全措置の実施
- ・保全措置の詳細検討

### 配慮事項

- ・配慮事項の実施
- ・配慮事項の検討

### 事後調査

- ・モニタリング
- ・保全措置の詳細検討のための調査

## 【鹿野川ダム改造事業】

### 環境影響評価(自主的に実施)

- ①調査
- ②予測
- ③環境保全措置の検討
- ④評価



### 環境保全措置

- ・保全措置の実施
- ・保全措置の詳細検討

### 【用語の解説】

- 環境保全措置  
本事業が調査地域における環境に一定以上の影響を及ぼすことが予測される場合、その影響を回避、低減、あるいは代償するために実施する措置
- 配慮事項  
環境保全措置の必要がないと判断された場合でも、環境影響をできる限り低減するために自主的に行う内容

報告  
意見助

環境検討委員会

# ■これまでの検討の経緯

## ○環境保全(環境保全措置、配慮事項、事後調査)の取り組み一覧

項目		山鳥坂ダム建設事業			鹿野川ダム改造事業
		環境保全措置	配慮事項	事後調査	環境保全措置
大気質(粉じん等)		○			○
騒音		○			○
振動		○			○
水質	土砂による水の濁り	○(工事中、供用後)	○		○(工事中)
	水温	○(供用後)			
	富栄養化				
	溶存酸素量				
	水素イオン濃度				
地形及び地質(重要な地形及び地質)		○			
動物	鳥類	クマタカ、サシバ、オオタカ、ヤイロチョウ		○	
	哺乳類	テングコウモリ		※1	
	底生動物	キイロサナエ、アオサナエ、ミヤマサナエ	○	○	
植物		○(30種)		○(13種)	○(1種)
生態系			○		
景観		○			○
人と自然との触れ合いの活動の場		○			○
廃棄物等		○			○

○ : 山鳥坂ダムの環境影響評価書に記載された内容。鹿野川ダムの環境影響評価を実施した際の保全措置。

※1 : 環境影響評価後に、変更区域内で確認されたため、個別に実施した配慮事項。

■ : 本委員会での説明内容。

# ■これまでの検討の経緯

## ○保全措置対象種等の追加・削除について

- 現地調査で得られた生息・生育情報等を基に委員会審議を経て以下の追加・削除を実施。平成28年度には、植物のヒナノシャクジョウを追加。

変更年	対象事業	項目	変更内容	備考
平成20年	山鳥坂ダム	動物	オオタカのモニタリングを追加	動物(鳥類)の事後調査対象種 3種→4種に変更
		植物	ミズキカシグサ、オカオグルマの追加	植物の保全措置対象種 22種→24種に変更
平成21年	山鳥坂ダム	動物	ミヤマサナエの追加	動物(昆虫類・底生動物)の保全措置対象種 3種→4種に変更
		植物	イガホオズキの追加	植物の保全措置対象種 24種→25種に変更
平成23年	鹿野川ダム	動物	シイノキメクラチビゴミムシの削除	動物(昆虫類)の保全措置対象種 1種→0種
		植物	エビネ属の一種の削除	植物の保全措置対象種 2種→1種に変更
平成25年	山鳥坂ダム	動物	オモゴミズギワカメムシの削除	動物(昆虫類・底生動物)の保全措置対象種 4種→3種に変更
		植物	コバノチョウセンエノキの削除 セトヤナギスズタ、ミズオオバコ、 ムヨウラン属の一種、フウランの追加	植物の保全措置対象種 25種→28種に変更
平成26年	山鳥坂ダム	植物	オカオグルマの削除 コバナガンクビソウの追加	植物の保全措置対象種 28種
平成27年	山鳥坂ダム	植物	シソクサの追加	植物の保全措置対象種 29種
平成28年	山鳥坂ダム	植物	ヒナノシャクジョウの追加	植物の保全措置対象種 30種

赤字: 追加した種

青字: 削除した種

# ■これまでの検討の経緯

## ○環境保全(環境保全措置、配慮事項、事後調査)の取り組み状況

項目	山鳥坂ダム建設事業	鹿野川ダム改造事業
大気質(粉じん等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区域出口での工事車両タイヤの泥落としの実施</li> <li>・散水の実施</li> <li>・工事用道路への碎石敷均し</li> <li>・排出ガス対策型建設機械の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事区域出口での工事車両タイヤの泥落としの実施</li> <li>・散水の実施</li> <li>・排出ガス対策型建設機械の使用</li> </ul>
騒音	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防爆・防音シートの使用</li> <li>・低騒音型建設機械の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音ハウス・防音扉(2枚)設置(●)</li> <li>・防音カバーの設置(鋼管打設時)(●)</li> <li>・低騒音型建設機械の使用</li> </ul>
振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低振動型建設機械の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低振動型建設機械の使用</li> </ul>
水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土処理場に沈砂池の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土処理場に沈砂池の設置</li> <li>・汚濁防止膜設置</li> <li>・汚水の浄化装置の設置による濁水の処理</li> </ul>
地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な地質(カラ岩谷化石産出地)についての記録保存(●)</li> </ul>	
動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全措置対象種(キイロサナエ、アオサナエ、ミヤマサナエ)の現地調査、保全措置の詳細検討</li> <li>・保全措置対象種の検討の調査、配慮事項の効果把握</li> <li>・クマタカ、サシバ、オオタカ、ヤイロチョウのモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シイノキメクラチビゴミムシの追加調査 ※(●)</li> </ul>
植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物保全措置対象種の移植等、維持管理、モニタリング</li> <li>・保全措置対象種等の現地調査、保全措置の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シランの移植、維持管理、モニタリング ※(●)</li> <li>・エビネ属の一種の移植、維持管理、モニタリング ※(●)</li> </ul>
生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業従事者へ「注意が必要な動植物」ハンドブック配布</li> <li>・必要最小限の範囲の伐採</li> <li>・植生の回復・法面等の緑化</li> <li>・環境監視(専門家による巡視等)</li> <li>・工事関係者への環境保全に関する教育・周知等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業従事者へ「注意が必要な動植物」ハンドブック配布</li> <li>・工事関係者への環境保全に関する教育・周知等</li> </ul>
人と自然との 触れ合いの活動の場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リギング場及び坂路の復旧(●)</li> </ul>
廃棄物等(伐採木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用の促進</li> </ul>

※: 第4回委員会で保全措置対象種から削除、赤字: 平成29年に実施した環境保全の取り組み、●: 完了済の項目 6

# ■ 第11回委員会での審議内容

## 目 次

3-1 委員会の経緯と審議内容について

3-2 環境保全の取り組みの状況

①大気質(粉じん等)、騒音、振動

②水質

③動物

③-1.鳥類

③-2.哺乳類

④植物

⑤生態系(植生の回復)

⑥廃棄物等(伐採木)

3-3 今後の委員会の開催について

## 審議内容

山鳥坂ダム建設事業・鹿野川ダム改造事業における『3-2 環境保全の取り組みの状況』を説明し、対応方針(案)を提示するため、ご意見・助言をいただきたい。